

令和3年度実施の協働事業ふりかえり結果一覧

事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						未実施	事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた成果	検討課題	自由記入	第三者ヒアリングの要否
		指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援				その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
市内観光ミニツアー	東村山市観光ボランティアガイドの会				○			第4次総合計画前期基本計画および観光振興プランにおいて「観光ボランティアの育成・活用」を掲げ、商工会を通じて組織化を図る過程の中で同ツアーを活動の一事業とした。当市の観光振興連絡会とも連携し、東村山市を訪れる観光客の方々に、東村山の自然や歴史文化・風土・産業といった様々な地域資源を紹介・案内等を行い地域資源等の知見を深めていただくことを目的に実施している。	主催者である東村山観光ボランティアガイドの会は、商工会で2年間、市において4年間の育成(補助)期間を経て設立された団体であり、東村山の観光分野におけるガイドの中心的な団体であるため。	A'	A'	A'	A'	A'	市報掲載による広報、産業観光コーナーでの受付対応など日常的な観光業務を通じて市関係部局との一体感が大きい。そのことが、当会ガイドの責任感の醸成、お客様との間で観光ミニツアー(まちあるき)の信頼関係を築く大きな力になっている。観光ミニツアー参加者の評価は観光ガイドの申し込みにも繋がっている。ミニツアー参加者への配布資料は産業観光コーナーにも渡しており、活用方法は今後の課題でもある。	保健推進員会、シルバー団体、マンション居住者など要望対応コースを実施している。市外からの転入者、シルバー・高齢者施設対応まちあるきなど属性別提案。現在感染症対策として定員減で実施しているが、グループ分けや複数日実施など参加者を増やすこと。これまでふるさと歴史館、たいけんの里学芸員の協力を得て、魅力を高めるコースづくりを実施してきた。今後は郷土研究会を含め市内の知恵と力を集めて内容を充実させたい。	地蔵まつりや菖蒲まつりなど観光振興連絡会に直接かかわらない観光事業の情報共有を強化して欲しい。産業観光コーナーに市内(観光)情報を充実して欲しい。先日来訪者から秋津・八国山周辺観光コースへの問い合わせに適切な対応ができていなかった。主な原因は市内情報の不足により担当者が対応できないことと感じた。情報交換のために、ガイドの会と産業観光コーナー間でメールのやり取りが可能のようにして欲しい。	希望しない	
	地域創生部 シティセールス課							第4次総合計画前期基本計画および観光振興プランにおいて「観光ボランティアの育成・活用」を掲げ、商工会を通じて組織化を図る過程の中で同ツアーを活動の一事業とした。当市の観光振興連絡会とも連携し、東村山市を訪れる観光客の方々に、東村山の自然や歴史文化・風土・産業といった様々な地域資源を紹介・案内等を行い地域資源等の知見を深めていただくことを目的に実施している。	主催者である東村山観光ボランティアガイドの会は、商工会で2年間、市において4年間の育成(補助)期間を経て設立された団体であり、東村山の観光分野におけるガイドの中心的な団体でもあることから東村山の観光の発展には市を含め、関係団体との協働(支援)が不可欠であるため。	A	A	A	A	A	毎回テーマを決めてコース設定していただいているので、継続参加することで、市全体を知っていただく良い機会になっている。まちの史跡・歴史等をよく知る方々にガイドしていただきながらまち歩きを行うことで、東村山の地域資源をより深く認知していただき、東村山の認知度・愛着度等を深めていくことに寄与している。また、当会からは実践を通じた観光振興プランへの提言をいただくなど、市民活動と行政の活動が連動し、協働している好事例であると考えている。	コロナ禍ということもあり、参加人数を通常の半数としていること、また、参加者の年齢層が高めのため、ファミリー向け、若い人向け等ターゲットターゲット設定を変えながら実施できれば、シティプロモーションにより寄与すると思う。		希望しない	
体育協会 助成事業	公益社団法人 東村山市体育協会							昭和39年12月、東村山市体育協会を結成し、スポーツ・レクリエーションの振興、市民の体力向上と健康増進及び市民相互の親睦を図るべく、協働事業の推進にあたることとなった。平成16年度からは社団法人、平成24年度には公益社団法人となり、市から事業及び業務の受託並びに補助事業等を実施している。	市民スポーツ・レクリエーションの振興を図るうえで、市と体育協会、競技連盟が一体となって多方面から市民に対してアクションを起こすことが重要であるため。	B'	B'	A'	B'	B'	市からの受託事業及び補助事業、独自事業を進めていくうえで、平成30年度に市が策定した「東村山市スポーツ施策基本方針」に基づき事業展開を図ることができた。	・組織の継続性及び事業実施に伴う人員と財源の確保 ・既存事業の実施形態などの見直し		希望しない	
	地域創生部 市民スポーツ課		○	○	○	○	○	市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を保障し、スポーツ・レクリエーションの振興、市民の体力向上と健康増進及び市民相互の親睦を図るべく、目的を同じくする体育協会とともに事業の推進にあたることとなった。体育協会は平成16年度からは社団法人、平成24年度には公益社団法人となり、市から関連事業及び業務の委託、補助を行っている。	公益社団法人東村山市体育協会は39の各競技連盟を傘下とし、市民スポーツ・レクリエーションの振興に欠かすことのできない団体である。市民体育大会をはじめとする各大会の円滑な実施及び市民を対象としたスポーツ教室等、地域に密着した事業展開を行うためには同協会との連携が不可欠である。	A	A	A	B	A	平成30年度に策定した「東村山市スポーツ施策基本方針」に基づき、社会的信用のある公益社団法人格を有する体育協会と連携して各種施策を進めていくことができた。	・体育協会職員や理事、傘下の競技連盟の中心メンバーの固定化・高齢化 ・既存事業の見直し及び新規事業の検討		希望しない	
市民活動 よろず交流会	よろず市民活動協議会							H25年、「協働を学ぶ会」に合流する形で「協働を進める会」が発足。市民協働課とともに「協働を進める会」で議論を重ね、広く市内の市民活動団体と交流しながら現実的な協働を少しずつ実現していくこと「よろず交流会」を開く。第3回からは、参加者の中から運営委員を募り、「よろず交流会運営委員会」が発足し、協議および運営を行っていた。令和3年5月には「よろず市民活動協議会」として組織化され、市民協働課と共催という形で、本事業を実施している。	市と市民団体、市民団体同士、市民と市民など、さまざまな形で活動者同士が相互理解を深めること、協力して事業を行うことを重ねていくなかで、顔が見える関係が広がり市民活動が発見になる。今後、東村山市の課題や市民ニーズに対し、協働による多様な取り組みが期待できるため。	B'	A'	A'	A'	B'	①団体が組織化され「市民活動協議会」となり、改めて市民協働課と役割分担等について意見交換の場を設けたこと、「よろず交流会」は共催であることを確認したこと等により、理解が深まった。②「地域よろず交流会」を開催することができ、該当地域の市民の多くの関心が集まった。③公園の指定管理制度導入時期に、タイムリーに「みんなで育てよう!地域の公園」を開催でき、幅の広い層の参加があった。④感染症対策等による交流会などの開催可否について、市民協働課と協議して判断できた。	①交流会への参加者の減少や固定化という近年の課題に加え、感染症対策をしながら参加者を広げていく方法について引き続き検討していきたい。②年度末に市民協働課との振り返りを行い、次年度に活かしたい。③協働を推進するための方策について、引き続き検討が必要。	①市民活動連絡会の目的についての話し合いが不十分であったこと及び実質的な活動がなかったのは残念だった。 ②「よろず交流会」以外の活動についても、意見交換や共有を進めていきたい。 ③公園関係者向けに指定管理制度の説明会と顔合わせ会を行うにあたり、「みどり公園課」との橋渡しをしていただきた。	希望しない	
	市民部 市民協働課				○	○		この事業は市内で活動する市民団体が情報交換を行うことで、互いの活動を理解し連携が図りやすい環境づくりを支援することを目的としている。平成22年6月、市内で活動する子育て分野の4団体が「協働を学ぶ会」を作り、行政にも呼び掛け独自の勉強会を行ってきた。平成25年に懇話会を加えて会の名前を「協働を進める会」とし、協働を進めるために市民協働課と意見交換を行う場とした。この会との協議により、市民団体の交流の場として「市民活動よろず交流会」を開催することとなり、第三回実施後に今後については、さらに広くメンバーを募り「よろず交流会運営委員会」を組織し、企画運営を行うこととなった。令和3年5月には「よろず市民活動協議会」として組織化され、市民協働課と共催という形で、本事業を実施している。	少子高齢化・人口減少等の時代の変化の中で市民ニーズの多種多様化に対応していく一助として、市民団体が相互理解を深め、連携することによって市民活動がさらに促進され、公益サービスの量的拡大・質的向上に結び付き、より市民ニーズに合致した効果的な事業の推進を図ることが期待できるため。	A	A	A	A	A	1、よろず市民活動協議会が主体となり、市民ニーズに合った企画をすることで団体交流の質の向上がはかられた。 2、それぞれの得意分野を活かした取組みが他団体から連携意識を醸成する素地となり、現状からのステップアップにつながり、新たな事業の拡がりをつくりだすきっかけとなっている。 3、よろず市民活動協議会の参加団体は協働講座等でも様々な協力・連携をしている。これは庁内協働推進にもつながっている。	1、地域における市民活動団体の掘り起こし。 2、よろず交流会の市民への見える化。 3、市民と行政の協働へつながる仕組みづくり。		希望しない	
栄町ふれあいセンター事業	栄町ふれあいセンター 市民協議会	○						栄町ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成14年4月21日に開館した。平成18年度より指定管理者制度の導入を受け、地域住民で構成された市民協議会に管理運営の委託を受けこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域住民コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成と福祉の向上の場としての拠点作りを目指す。地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。又、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点に考えられるため。	A'	A'	A'	A'	A'	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもある。従来なら地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながり、保健推進員会や福祉協力員会などと協働・共催事業も積極的に実施されていたが、コロナ感染症対策の為、不十分な結果となった。	市民協議会は、役員を含めて運営委員はボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。		希望しない	

事業名称	市民活動団体等名		協働の形態						未実施	事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた成果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
	担当所管名		指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援				その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
	市民部 市民協働課								栄町ふれあいセンターは、平成14年に開館、平成18年度より指定管理者制度を導入している。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と福祉の向上を目的とし、市民で構成された市民協議会が指定管理者となり、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	ふれあいセンターの設置目的である「市民の地域的なコミュニティの醸成及び福祉の向上を図る」ために、指定管理者として地域住民自らが施設を維持管理することにより、自治意識の向上が期待できることや、施設利用者も管理運営の一員として加わることで、地域や利用者の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	栄町ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者の双方が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開しており、地域コミュニティの活性化につながっている。	市民協議会は、役員を含めて運営委員はボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度に続き、令和3年度も臨時休館やイベントの中止などを余儀なくされた。今後も感染症対策等、柔軟に対応していく必要があるため、所管と市民協議会で協議を重ねていきたい。	希望しない	
恩多ふれあいセンター事業	恩多ふれあいセンター 市民協議会								恩多ふれあいセンターは平成13年4月21日に開館。平成18年度より指定管理者制度を導入され、地域住民で構成された市民協議会に管理・運営が委託され、現在に至っている。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの増進と地域福祉の向上を目的としている。	行政と協働することで、営利を目的としない運営ができる。そのため、地域の要望を反映した利便性のよい施設になっていること。また、管理面では施設の安全・安心を図ることができる。その結果地域コミュニティの醸成及び福祉の向上に寄与する拠点となっている。	A'	A'	A'	A'	A'	コロナ感染対策を協働で実施し、利用者および職員から感染者を出すことなく事業運営を行うことが出来ました。	*高齢化等による市民協議会委員の減少問題や後継役員の担い手についての検討 *施設の老朽化に伴う設備の補修について検討 *いわゆる感染症の予防対策(衛生対策)に配慮した事業運営を検討	・介護予防大作戦の地域開催(恩多町地域)を中止しました。(2年連続) ・令和4年度も市民協働課と連携を取り、適切な運営を図っていきます。	希望しない	
	市民部 市民協働課	○							恩多ふれあいセンターは、平成13年に開館、平成18年度より指定管理者制度を導入している。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と福祉の向上を目的とし、市民で構成された市民協議会が指定管理者となり、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	ふれあいセンターの設置目的である「市民の地域的なコミュニティの醸成及び福祉の向上を図る」ために、指定管理者として地域住民自らが施設を維持管理することにより、自治意識の向上が期待できることや、施設利用者も管理運営の一員として加わることで、地域や利用者の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	恩多ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者の双方が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開しており、地域コミュニティの活性化につながっている。	市民協議会は、役員を含めて運営委員はボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度に続き、令和3年度も臨時休館やイベントの中止などを余儀なくされた。今後も感染症対策等、柔軟に対応していく必要があるため、所管と市民協議会で協議を重ねていきたい。	希望しない	
久米川ふれあいセンター事業	久米川ふれあいセンター 市民協議会								久米川ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ平成15年6月1日に開館。18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することこの事業が開始。事業は地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理等センターの管理運営に関する全般的な業務を行っています。	周辺地域住民のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指しています。また、住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図られます。利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられます。	A'	A'	A'	A'	A'	久米川ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進員や福祉協力員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着しています。	市民協議会は、役員を含めて運営委員はボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりが課題です。	新型コロナ感染症対策で、令和2年、3年に引き続き長期間に及び休館や夜間休館で予約の取り消しや、当館サイドでの利用団体制限や人数制限等で、正常な運営ができなかった事がたいへん残念です。4年度もまだ収まらない状況が続くので市民協働課としっかりと連携して適切な対応をしたい。	希望しない	
	市民部 市民協働課	○							久米川ふれあいセンターは、平成15年に開館し、平成18年度より指定管理者制度を導入している。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と福祉の向上を目的とし、市民で構成された市民協議会が指定管理者となり、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	ふれあいセンターの設置目的である「市民の地域的なコミュニティの醸成及び福祉の向上を図る」ために、指定管理者として地域住民自らが施設を維持管理することにより、自治意識の向上が期待できることや、施設利用者も管理運営の一員として加わることで、地域や利用者の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	久米川ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者の双方が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開しており、地域コミュニティの活性化につながっている。	市民協議会は、役員を含めて運営委員はボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度に続き、令和3年度も臨時休館やイベントの中止などを余儀なくされた。今後も感染症対策等、柔軟に対応していく必要があるため、所管と市民協議会で協議を重ねていきたい。	希望しない	
多摩湖ふれあいセンター事業	多摩湖ふれあいセンター 市民協議会								多摩湖ふれあいセンターは、西武園競輪場の迷惑還元施設として、競輪事業を主管する(埼玉県からの交付金を積立てた)西武園競輪場周辺対策整備基金を原資として平成11年6月1日に開館。当市としては初めて「公設民営」方式となり、地元自治会代表者等構成する市民協議会が管理運営(集会所等の貸出業務、建物・設備の維持管理、自主事業等の企画実施、管理運営に係る経理処理等)の任に当たることで事業をスタート。さらに平成18年度からは市の指定管理者制度の枠組みに入り、事業推進の一層の効率化を図っている。	①周辺地域住民のコミュニティ意識の醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題に「自分たちの施設として」向き合うなど自治意識の向上を図る。 ②利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A'	A'	A'	A'	A'	ふれあいセンターは、地域住民(域内自治会代表、利用団体代表、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。自治会や福祉協力員会などと協働・共催事業も積極的に実施しており、地域活動の拠点として定着している。令和4年1月からは多摩湖町自治会HPに利用案内を掲載した。	①市民協議会役員はボランティアの地域住民で構成され高齢化が加速しており、世代交代と組織運営の簡素化、合理化が課題である。 ②今後は地域住民(各団体等)と相互に話し合いを進めながら、協力体制を確立し、事業の展開を図る。	地域住民とボランティアの参加を基本とし、事業を進めていきたい。	希望しない	
多摩湖ふれあ		○																		

事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						未実施	事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた成果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
		指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援				その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
いセンター事業	市民部 市民協働課							多摩湖ふれあいセンターは、西武園競輪場の地域還元施設として、西武園競輪場周辺対策整備基金を原資として平成11年に開館、平成18年度からは指定管理者制度を導入している。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、市民で構成された市民協議会が指定管理者となり、集客の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	ふれあいセンターの設置目的である「市民の地域的なコミュニティの醸成及び福祉の向上を図る」ために、指定管理者として地域住民自らが施設を維持管理することにより、自治意識の向上が期待できることや、施設利用も管理運営の一員として加わることで、地域や利用者の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	多摩湖ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者や施設管理者の双方が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開しており、地域コミュニティの活性化につながっている。	市民協議会は、役員を含めて運営委員はボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度に続き、令和3年度も臨時休館やイベントの中止などを余儀なくされた。今後も感染症対策等、柔軟に対応していく必要があるため、所管と市民協議会で協議を重ねていきたい。	希望しない	
青葉地域センター事業	青葉地域センター運営委員会							自治会などが中心となり、市に青葉町地域への集客施設の設置要望を行ってきた。平成23年6月の開設までセンターの施設内容、管理運営などについて設立委員会を結成し市と協議してきた。実際の運営にあたり設立委員会から委員を募り運営委員会を結成し、施設の予約及び簡易な管理を担っている。青葉町地域のコミュニティ活動の拠点の確立を目的とした施設運営、地域コミュニティ醸成活動及び市民交流の促進を目的としている。	青葉地域センター運営委員会は、近隣地域住民を中心に結成された団体で、施設の管理委託を担っている。指定管理者とは異なり、事業性がないので、市と協働で運営していくことで成り立つため。	A'	A'	A'	A'	B'	各部会の活動は、運営目的に適った活動を行い定着している。青葉地域センターを拠点とする自治会、社協、老人会、自主防などで組織する地域の自治コミュニティ組織を結成する動きがあるなど設置目的に沿った事業効果を上げている。新型コロナウイルスの感染拡大により、組織の結成が中断となったり、意識が低下したりして難しい局面となっている。	運営委員も高齢化しており事業の継続性に不安がある。世代交代の必要性、メンバーの確保などが今後の課題である。委員会は自治協議会的な組織結成に向けて活動をしているが、それぞれの団体をいかにマッチングさせていくかが課題である。	青葉地域センター運営委員会 委員長は、諸事業・諸対策実施にあたり、センター運営委員として、受付業務員として、協働運営係のご意見を拝聴し、取りまとめることが任務と考えて参りました。	希望しない	
	市民部 市民協働課							青葉地域センターは、地域のコミュニティの醸成及び市民交流の促進並びに市民の健康及び福祉の向上を図ることを目的に、平成23年に開館した。開館以降、地域の自治会などが中心となって組織している青葉地域センター運営委員会が管理業務委託を担い、集客の貸出業務などを行っている。	地域センター条例において、「センターを運営するにあたっては、市民と市が協働して行うよう努めるものとする。」ことや、「センターの管理運営の一部をセンター近隣地域に居住する市民によって組織された団体に委託することができる。」と規定している。このため、近隣地域に居住する市民によって組織された青葉地域センター運営委員会に委託している。	A	A	A	A	A	施設の管理運営の一部を委ねることにより、地域住民の自主性などが高まり地域の交流拠点としての機能を確立することができた。さらに、地域連携組織検討を始める契機になるなど、住民の主体的なコミュニティ活動の推進につながっている。	運営委員の高齢化による担い手不足については、今後の課題である。		希望しない	
友好交流都市との交流等	東村山市日中友好協会							東村山市日中友好協会は市民レベルでの民間交流により、隣国中国と日本の方代にわたる友好交流継続の基盤を固める一助となることを目指して発足した。以来、中国語講座の開催、蘇州市、維紡市等と経済、スポーツ、教育、文化にわたる相互交流が継続され、平成16年には蘇州市との友好交流都市を締結、世界規模のパンデミックにより延期された東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けても、東村山市が中国のホストタウンに登録され、一層の日中友好交流への道が開かれた。	東村山市日中友好協会が市と協働で交流事業に取り組んで頂くことで、市内隔々まで日中友好についての情報がいきなり、興味も高まり、結果として特にこれからの日本を担う若い世代への日中友好の意義や重要性をより発信していくことができることと認識している。また、あらゆる場面で所管の職員との連携があったればこそ当会の運営が可能になっていることを感謝している。	B'	B'	B'	A'	B'	2020年前半より続くコロナ禍の影響を受け、種々の活動が休止を余儀なくされる中で、語学学習者による多言語スピーチ大会にこれまで講座で学習してきたことを生かしてお二人の方が発表することができ、本事業の再開への原動力となるものとする。	毎回スピーチ大会の後の講演会の内容も素晴らしいので、一度NHKに取材に来ていただきたいです。ZOOM配信もありがたいのですが、幅広く多くの方に知っていただくために、YouTubeで配信して下さると助かります。		希望しない	
	市民部 市民相談・交流課							東村山市日中友好協会の発足(昭和61年10月)以降、化成小学校と蘇州市彩香実験小学校との友好交流学校の締結、江蘇州蘇州市との友好交流都市による交流、砂漠の植林における国際協力への参加を行う。広く各分野の交流を通じ、両都市市民の友情と理解を深め世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。	市と協働で行うことにより、広報、会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することで、より細やかに実地に即した市民サービスを提供することができるため。	B	B	A	A	B	語学学習者による多言語スピーチ大会において中国語の発表者を2名選出していただいたことで、多様な言語による発表を行うことができた。	引き続き課題および市の新型コロナウイルス感染症対策を共有し、コロナ禍における事業の実施方法を検討する必要がある。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、友好交流都市の中国蘇州市との交流が活発化する中、引き続き、協会と協力しながら両市の交流を深めていきたい。		希望しない	
外国籍市民との交流・支援等	東村山地球市民クラブ							当クラブは、外国出身市民の増加に伴い、その中でも勝手が解らず困っている人々を支援するために立ち上げられました。近年は支援と共に国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを理解し、認め合い、対等な関係を築き、地域社会の一員として共に生活して行くことのできる「多文化共生の街づくり」を目指し、市行政のご協力のもと活動している。	市から共催、後援を得ることにより、語学教室の公的施設の確保、市報掲載による広報等がスムーズにでき、事業の実施が円滑に進んでいる。今後とも市と協働で行うことは、より多くの市民の方々に「多文化共生の街づくり」の活動を知ってもらうために必要である。	B'	B'	B'	B'	B'	交流室、市民センター会議室の確保を優先的にしてもらい講座開催がスムーズに行われた。	今現在特に問題はなくても今後もコミュニケーションを良くしコロナ禍では臨機応変に対応出来るようにしていきたい。	日本語教室の再開についてはR4年度から徐々に実施していく予定なので市とも相談しながら進めたい。	希望しない	
	市民部 市民相談・交流課							「私たちのまちで出来る、私たちの国際協力」を掲げ、交流の場や日本語教室などによる外国人市民の生活支援を開始。国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを理解し認め合い対等な関係を築き、市民社会の一員として共に生活していくことのできる社会づくり「多文化共生社会の推進」を目指すため。	市と協働で行うことにより、広報、会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することで、より細やかに実地に即した市民サービスを提供することができるため。	B	B	B	B	A	会場の提供および新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について共有し、円滑な教室運営に努めた。語学学習者による多言語スピーチ大会において韓国語の発表者を3名選出していただいたことで、多様な言語での発表を行うことができた。	引き続き課題や外国人市民からの声を共有し、外国人市民の交流・支援を推進する事業の実施方法を検討する必要がある。		希望しない	
東村山交通安全	東村山交通安全協会							東村山交通安全協会は、「市内における交通安全を確保するため、各種対策をたて、これを推進すること」を目的とした任意団体であり、「交通安全思想の普及啓発活動」、「交通安全講習会等の開催」、「諸行事に対する交通安全の確保」をはじめとする様々な交通安全活動を通じて、日頃から市民が安心して生活できる環境づくりを行っているボランティア団体。	交通安全という同じ目的に向かって、市や警察と共同で対策を講じていくことが不可欠である。○市と民間団体の連携により市民の交通安全普及啓発活動を効果的に実施できる。	A'	A'	A'	A'	A'	市や警察と連携した啓発活動を実施することによって、的確な情報を適切なタイミングで周知することができた。	コロナ禍での活動は、役員等が高齢であるため街頭で行うには困難なことが多く引き続き非接触での活動を検討していく必要がある。また、高齢化と会員減少により活動の負担も増加することから負担を減らした効果的な活動を検討しなければならない。		希望しない	

事業名称	市民活動団体等名		協働の形態						未実施	事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた成果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
	担当所管名		指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援				その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
全協会事業	まちづくり部 交通課					○	○		市内における交通の安全を確保するという共通の目的のため、市単独では対応が難しい街頭での活動や地域に根差した交通安全活動等を行うほか、様々な行事・イベントで協働して交通安全普及活動を行う事業である。	・市内交通安全対策を推進するには警察、市、市民団体等が一体となってそれぞれの役割の中、対策を講じていくことで相乗効果が認められるため。 ・交通安全思想の啓発活動は、市民との協力を無くしては広く普及することができず、地域ごとに支部を設けている協会との協働が重要になってくる。	A	A	A	A	A	・啓発したいことについて広く普及することができた。 ・コロナ禍で活動が困難な中、啓発活動を協議しながらチラシ等で行い一定の成果はあった。	・街頭で活動する方々が高齢であり、コロナ禍で活動が困難な中、連携して実施できる活動を検討していく必要がある。 ・役員の高齢化や会員の減少が進み、その中で交通事故発生状況に即した協働をしていく必要がある。		希望しない	
東村山山防犯協会事業	東村山山防犯協会								当市を明るく住みよい街にして、青少年の健全育成を推進するために市と警察の指導の元、発足しました。	○市と警察と民間団体が共同で対策を講じていくのが不可欠である。 ○市と民間団体の連携のもと市民の安全で安心なまちづくりをしたい。	A'	A'	A'	A'	A'	市、警察、他の団体との犯罪状況を共有して犯罪防止につなげた。	○全国的な課題であるが、特殊詐欺が減少しない状況のため、より青パト等を使って犯罪防止につとめる。実働役員の増加につとめたい。	○役員の高齢化に伴い、行動不足、役員増員につとめる。	希望しない	
	防災安全部 防災防犯課						○		公共の秩序を維持し、市民の安全と福祉を保持するため、防犯思想の普及と自営防犯体制の推進、青少年の非行化防止と有害環境の浄化を図り、もって犯罪のない明るい地域社会を建設する目的として、昭和52年に発足した「東村山山防犯協会」と市と警察とが協働して活動する事業である。	・市内防犯対策を推進するには警察、市、市民団体等が一体となって対策を講じていくことが不可欠である。 ・平成17年施行「東村山市安全・安心まちづくり条例」においても「市民の安全を確保するために市の区域における防犯対策に関し、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市及び市民等の連携及び協力のもと、安全で安心なまちづくりを推進すること」と規定しているところである。	A	A	A	A	A	警察、市、市民団体との市内での犯罪状況の共有及び防犯啓発の推進。	・特殊詐欺をはじめとした犯罪が依然多数発生している状況のため、今後市と市民団体と警察とがいかに防犯対策を啓発・徹底していくか協働の在り方を研究していく必要がある。 ・実働役員の減少及び高齢化による、組織の継続的な運営が可能かどうか。		希望しない	
市民持ち込み 食材等の放射 性物質測定	ガイウェイ東村山						○		平成23年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質による影響に対する市民の不安を和らげるため、放射能が人体に与える影響を懸念する「ガイガー東村山」と協働し、食品の放射能測定を実施することとなった。長年蓄積されたデータは役に立つので今後も継続が大事と思われる。	市民が持ち込んだ、消費を目的とした食材の放射性物質を市管轄の簡易型放射性物質分析機器で測定し、結果を返却することにより不安に答えていく際、市民団体が協働で測定作業を行うことで市民目線の事業となり、安心感が得られる。	A'	A'	C'	A'	C'	一般的に放射能情報の公開についての行政への不信感もある中、東村山市では、市民が測定に参加することによって、その事業とデータの信頼性を維持できたと思われる。また、実際に測定手順や機材の性能情報などを共有することで、測定方法の改善や測定結果に対する提案ができた。震災事故から10年経ち多くの測定データの蓄積がある。今後、万が一の有事には必ず役に立つデータである。継続の大切さを訴えた事で測定終了の回避に寄与出来た	測定をより多くの市民に利用してもらうため更なる周知と、あらゆる市民が利用し易い測定体制への試行も視野に入れた検討。測定結果の公開内容と方法が、より役立つように改善を検討。事業の長期継続をする上で、測定の質を維持又は向上、更に現実合ったものとするため、研修会を実施していく必要がある。且つ、研修会は測定に関わる者全てが受けるべきで、少なくとも情報を共有出来るようにする。測定事業に変更等が生じた場合は、事前に情報を共有し共に検討する場を設定する。		希望しない	
	環境資源循環部 環境保全課								平成23年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質による影響に対する市民の不安を和らげるため、放射能が人体に与える影響を懸念する「ガイガー東村山」と協働し、食品に含まれる放射性物質の測定を実施することとなった。	市民が持ち込んだ食材に含まれている放射性物質の測定を、第三者である「ガイウェイ東村山」と協働で行うことにより、測定の方法や結果の信憑性を高めることができる。また、情報を共有することで意見交換の場とすることができる。	A	A	A	A	B	市民団体が測定に参加することで実施内容や公表結果について信憑性が高まった。また、測定結果を公表することで、利用者だけでなく、放射性物質への関心が高い方に周知することができた。また、11月～12月にかけて実施した環境フェアにおいても当該事業に関する展示やチラシの配布を行うことができた。コロナ禍ではあったが、感染防止に配慮のうえ実施することにより、当該事業の効果を継続することができた。	市民からの食材の持ち込み件数が減少しているため、事業の周知方法について検討する必要がある。		希望しない	
秋水園ふれあいセンター事業	秋水園ふれあいセンター市民協議会								秋水園ふれあいセンターは、東村山市秋水園周辺対策施設整備基金条例に基づく基金を主たる建設費とした秋水園近隣地域還元施設として、平成15年7月1日開館した。地域住民で構成された秋水園ふれあいセンター市民協議会として、市から館の管理運営を委託されたことによりこの事業が開始された。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」として意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者が管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A'	A'	A'	A'	A'	ふれあいセンターは、地域住民により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っている。施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識が向上している。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあり、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。	市民協議会は、役員を含め運営委員はすべてボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。		希望しない	
	環境資源循環部 廃棄物総務課								秋水園ふれあいセンターは、東村山市秋水園周辺対策施設整備基金条例に基づく基金を主たる建設費とした秋水園近隣地域還元施設として、平成15年7月1日開館した。地域住民で構成された秋水園ふれあいセンター市民協議会に対して、館の管理運営を委託することによりこの事業が開始された。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」として意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者が管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることあるため、地域ニーズに則した事業を展開し、地域コミュニティの活性化につながっている。	市民協議会は、役員を含め運営委員はすべてボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題である。		希望しない	
とんぼ工房 運営事業	とんぼポーター2						○		循環型社会の実現をめざし、ごみ減量、リサイクルの推進を図るため、とんぼ工房を設置した。事業の目的としては、粗大ごみとして出された家具などをリサイクルし、其のものを多くの市民に知ってもらい資源循環の流れを作る。再生できない家具などの廃材を再利用して、木工教室、木工品の製作・販売すること。また、とんぼ工房の土・日曜日の一般開放で、木材の焼却ごみ減量やリサイクル推進の市民意識を啓発すること。	行政と協力をし、秋水園に持ち込まれる粗大ごみの再利用と、主に土・日曜日の市民対応で、資源の循環、ごみ減量の実益と啓発活動を行うため。市内のイベントに協働団体として参加し、多くの市民と会話することでごみ減量を推進するため。	A'	A'	A'	A'	A'	ごみ減量に繋げるリサイクルの推進と市民啓発という点で、粗大ごみの修理・清掃運行と、木工教室の参加者増加が見られた。コロナ禍でも行政と検討しリサイクルフェア、お宝ハンター（不用品の販売）は、従来の型を変えて開催できた。それぞれの事業では、家具の修理の方法を伝えることで長く使いごみを減らす、不用品の再利用で更にごみの減量に繋げた。特に中央公民館でのリサイクルフェアは今後に繋がる形で実施できた。	今後事業の拡大も踏まえNPO等の検討を引き続き進めていきたい。 現状で、コロナ感染拡大防止対策を見据えた事業展開を検討していく。		希望しない	

事業名称	市民活動団体等名		協働の形態						未実施	事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた成果	検討課題	自由記入	第三者ヒアリングの要否
	担当所管名		指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援				その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
	環境資源循環部 ごみ減量推進課								循環型社会の実現をめざし、ごみの減量、リサイクルの推進を図るため、とんぼ工房を設置した。 廃材等を使用し、木工製品の製作、木工教室の開催や家庭から排出された家具等を修理し、再生家具として販売することにより、市民へのごみ減量、リサイクル推進の啓発活動を行い、循環型社会の形成を図ることを目的とする。	とんぼサポーター2が、秋水園に持ち込まれる粗大ごみを、修理・清掃、再生家具として再利用、廃材等を利用した木工作品の製作、木工教室の開催をすることで、資源の循環、ごみの減量に対する啓発活動を行うため。	A	A	A	A	A	秋水園に持ち込まれた粗大ごみを修理・清掃し美住リサイクルショップに運んで販売することで、ごみの減量と美住リサイクルショップの再生品を充実させることができた。またコロナ禍において感染対策をしながら可能な限りのイベントを実施することでごみの減量に対する啓発活動を行った。	令和4年度より委託業務の範囲が広がる。業務が拡大しても滞りなく目的を達成するべく改善すべき点があれば相互協議の上、進めていく。またコロナ対策は引き続き実施する。		希望しない	
生ごみ堆肥化事業	東村山 花と野菜の会								生ごみ堆肥化容器を継続できる相互交流や、技術的な問題を解決する組織作りが必要なため、平成9年に市が同容器購入者を対象に呼びかけ、平成10年に東村山花と野菜の会が発足した。事業の目的としては、生ごみ減量と堆肥化をすすめる環境に寄与していくこと。 (土づくりや緑の保全ひいては環境保全に寄与するために生ごみを資源と位置づけ、堆肥化をすすめる、ごみ減量に努力すると共に、堆肥化の実践活動を継続し、広く市民に普及する。)	行政と市民が連携を図りながら事業を進めることにより、循環型社会形成の目標に向けて生ごみの減量、堆肥化の方法や利点を広く市民に知っていただくこと。	A'	A'	A'	A'	A'	コロナ禍の中、リサイクルフェアを開催できてPRできた。 生ごみ堆肥化容器、ポカシ I 型など市民の要望に応じて毎月の相談コーナーや菜園事業ができた。	メンバーの拡大		希望しない	
	環境資源循環部 ごみ減量推進課								平成9年市が生ごみ堆肥化容器購入者対象に呼びかけ容器を継続的に使用できるように相互交流、技術的な問題を解決する組織作りが必要なため平成10年東村山花と野菜の会の発足となった。事業の目的としては、生ごみ減量と堆肥化をすすめる環境に寄与していくこと。 (土づくりや緑の保全ひいては環境保全に寄与するために生ごみを資源と位置づけ、堆肥化をすすめる、ごみ減量に努力すると共に、堆肥化の実践活動を継続し、広く市民に普及する。)	行政と市民が連携を図りながら事業を進めることにより、ごみ減量が図れるため。	A	A	A	A	A	東村山花と野菜の会が主体となり、生ごみ堆肥化相談コーナー及びリサイクルフェアでの生ごみ減量啓発・減量化容器の販売協力や、還元農地等での生ごみの自家処理による堆肥を使用した花や野菜の栽培、収穫を実施することで、ごみ減量、堆肥化の推進につながった。	・会の高齢化に伴う課題の整理・解消を検討すること。 ・生ごみを出さない工夫や、水切りの促進などの啓発、周知を行うこと。 ・食品ロスの削減に効果的な施策を共同で検討すること。	毎月、会主催の役員会である世話会に市も出席し、情報共有を行っている。 今後とも、生ごみの減量のため、協働による活動を推進していく。	希望しない	
美住リサイクルショップ施設費	美住リサイクルショップ 運営委員会								経緯としては、循環型のまちづくりをめざした、市民が主体となって進めた「秋水園再生計画推進プラン'98」により、市民の協力を得て、ごみの減量、リサイクル活動の普及及び資源の有効利用等を図るため、平成10年に美住リサイクルショップが設置された。目的は、市民の立場から同じ市民への啓発事業を行うことにより、特に無関心の方に興味をもってもらいたい。行政では出来ない視点で廃棄物減量の意義を伝えることである。また、美住リサイクルショップ《夢ハウス》を、東村山のごみを減らす市民の活動拠点として運営することにより、誰もが気軽にごみの減量や環境の問題を考え、行動する場を提供できる。	行政、運営委員会が協力し合って啓発活動を進めることにより、より市民と一体感を持ってごみ減量、リサイクルの推進を図ることができるため。	A'	A'	A'	A'	A'	昨年度協議し、決定した感染症予防対策をベースに柔軟な対応をすることで、一部の定期事業を中止せずに行うことができた。行政側で作成したインターネット動画やSNSツールを夢ハウスだよりで周知するなど、連携することができた。結果として、段ボールコンポストの出前講座の開催に至った。オンラインの利用について、前向きな検討を重ねている。	委員の欠員が続いた。退任理由が健康状況に起因する件もあり、活動を活発に行うためには、より多様な委員を必要としている。活動の省力化、登録団体への協力依頼、また、オンラインやICTの利用、など、生活スタイルに合わせた活動方法を検討する必要がある。令和3年度からの一般廃棄物処理基本計画に定められた美住リサイクルショップの役割を認識し、効果的で実効的な啓発活動を展開していきたい。		希望しない	
	環境資源循環部 ごみ減量推進課								経緯としては、循環型のまちづくりに向け、市民の協力を得て、ごみの減量、リサイクル活動の普及及び資源の有効利用等を図るため、平成10年に美住リサイクルショップを設置した。 目的としては、行政と運営委員会とともにショップを運営し、再生家具の販売、フリーマーケットの開催、リサイクル講習会を行い、市民に対してごみ減量、リサイクルの推進を啓発していく。	行政、運営委員会が協力し合って啓発活動を進めることにより、より市民と一体感をもってごみ減量、リサイクルの推進を図ることができる。	A	A	A	A	A	新型コロナウイルス感染予防対策を運営委員会で協議をした。 コロナ禍において、活動可能な対策方法を検討し、開催することができた。 協働することで、活動を再開に向け市民視点での検討を進めることができた。	運営委員の高齢化と担ぎ手不足が大きな課題ではあるが、関係団体等の活用を積極的に進め、人材確保をしていきたい。		希望しない	
2021介護予防大作戦 in東村山	2021介護予防大作戦 in東村山実行委員会								介護予防・健康づくり等に関する取り組みは、これまで地域において様々な団体が特色ある活動を行っていた中、東京都老人総合研究所と市民活動団体である「東村山いきいきシニア」が中心となり「健康づくり」と「介護予防」を一体的に推進することや、介護予防の予備知識を市内全域に広める必要性があると考え本事業を開催するに至った。	高齢者のみならず地域住民すべてが元気でいきいきと暮らしていくためには、住民自らが健康増進活動と介護予防に取り組み、たとえ介護が必要になったとしても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような「支え合いのまちづくり」を推進するため。	B'	A'	B'	A'	B'	・コロナ禍において閉じこもりがちな高齢者が増える中、地域で行う介護予防の取組みがより必要であることを共有し、今できることを具体的に考える契機となった。 ・コロナ禍における会議や行事の進め方、感染対策について住民と一緒に検討し、そのノウハウを蓄積できた。 ・地域の介護予防に関わっている各種団体のネットワークを維持し、日常的なつながりを切らさない大切さを共有した。	・コロナ禍における、住民主体の介護予防活動の実施について、工夫が必要になる。 ・地域住民全体で介護予防活動に取り組み体制を構築するため、より一層介護予防活動に対する理解と周知が必要である。		希望しない	
	健康福祉部 健康増進課								介護予防等に関する取り組みについては、これまで地域において様々な団体が特色ある活動を行っていたが、市民団体である「東村山いきいきシニア」が中心となり「健康づくり」と「介護予防」を一体的に推進することや、介護予防の予備知識を市内全域に広める必要性があることから本事業を開催するに至った。	地域住民が自主的・自発的に実施する健康づくりや介護予防事業は、行政が周知広報することで広がりを見せるものではない。住民の意識の啓発を図るには、地域に入り活動をする必要があると考えるため。	B	A	A	A	A	協働事業の実施に伴い、市や地域の抱える課題や問題を、市民が自分の問題として捉えるようになってきた。 地域の課題を検討する場を持つことに抵抗感がなくなってきた。 介護予防の継続実施の必要性について広く認識されるようになった。	介護予防大作戦で発信された情報が参加者だけではなく地域全体で共有される必要がある。コロナ禍における実施の在り方を再検討する必要がある。 各町における介護予防大作戦に対する取り組み方に差があるため、市全体にまんべんなく介護予防の普及啓発がされるよう実施の在り方を検討する必要がある。		希望しない	

事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						未実施	事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた成果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
		指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援				その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
2・3・4か月の赤ちゃんとママの会	NPO法人HUG こどもパートナーズ							【経緯】育児の早期支援の必要性から、H18年、当NPOが助成金を得て母子保健が会場提供をする形ではじまった。その後、ボランティアで継続していきながら事業の評価を得、東村山市より事業費の一部が出るようになった。 【目的】産後はホルモンバランスが悪く、ささいなことでも気分が落ち込むなど産後うつになるリスクも高いが、3～4カ月検診よりは外出しづらく、育児の不安を抱えこむ傾向にある。その時期に情報を得て、専門家や地域の支援者に触れ気軽に相談したり、同じ月齢の子をもつ母親同士が知り合うことで、育児の不安が解消される。	目的を共有し、事業の継続を互いに必要と感じているなか、会の内容や進行、親子への対応などについてはNPOが、会場の提供、周知、専門相談については母子保健係が行う役割分担ができることで、よりよい事業となっている。ひろばや他の事業等の地域へのつながりを提供できる点で、地域のNPOが行うメリットがあると考えている。	A'	A'	A'	A'	B'	コロナ禍での実施方法について相談しながら進めた。人とのつながりが持ちにくいコロナ禍において、参加について悩んだ経過や家族の理解のない家庭では外出も難しい側面等も見られた。産後の孤立化が深刻になる中、ますます必要性が求められる事業であり、アンケートでも満足度は高い。市役所で行う事業であるという安心感と、NPOの親しみやすさにより仲間づくりや早期の相談の導入の場として効果があった。気になる親子の仲間づくりの場、様子を見る場としての意義もあり、情報共有等、今後も連携を深めたい。	仲間づくりが大きな課題になっているコロナ禍において、多くの親子に参加してもらえよう、担当者とも情報交換や検討を重ねたい。市役所から遠い地域在住や、多胎児などこのような事業に参加しにくい親子へのアプローチや対策についても検討したいため、年に1度程度、担当部署との面談の機会を設けていただきたい。	意義のある事業だと思うので、今後も協力体制を密にしながらよりよい形で継続していきたい。	希望しない	
	子ども家庭部 子ども保健・給付課							・経緯：健康課母子保健係(当時)、NPO、民生・児童委員、花さき保育園保育士、子ども家庭支援センターと、異なる組織が協働で行うことにより、それぞれの立場から産後早期の母親への支援を目的に開始。当初はNPOが助成金を得て、母子保健が会場を提供し、その後共催となり、市が事業費の一部を負担して現在に至っている。平成26年度からは都合により民生・児童委員は参加していないが、妊娠届出時に民生・児童委員名簿一覧を周知している。 ・目的：産後はホルモンバランスが不安定で、些細なことでも気分が落ち込んだり、産後うつになるリスクも高い。また3～4か月児健診頃までは授乳に追われ外出もままならず、育児不安を抱え込む傾向にある。そのような時期に同月齢の子を持つ母親同士の情報交換や、安心して外出できる場の提供などを通じ、育児不安の解消、孤立化を防ぐ。	市とNPOが協働で行うことで、悩みや心配事が軽度の人にはNPOが一時的相談や広場等地域での支援につなぎ、より深刻な悩みを抱えている人や要支援者に対しては、保健師や助産師が対応し支援につなぐ等、役割分担をとることで、それぞれの特性を生かした相談支援を効率よく行うことができ、市民の利便性の向上にも有効であり、必要とする支援に着実に近づけることができる。	A	A	A	A	B	開始当初より、検討・試行を重ね、内容の見直しを図りつつ、役割分担の明確化、対象者の拡大などを実施してきた。また、地域を熟知し、長年当事業に携わっていることで市民からの信頼度も厚いNPOに依頼していることで、NPOが実施するアンケートにおいても、参加者の満足度は高い。 実績：10回(新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、2/17、3/17は中止とした。)参加者103組 延206人(乳児103人、保護者103人、兄弟0人)	・参加希望者は、感染対策を徹底した上で前年度より定員数を増やしたことから、第1子については希望者がほぼ全員参加可能となってきたが、第2子以降の参加希望者はキャンセル待ちとしているため、希望者全員が参加できない現状ではある。そのため、引き続き希望があるにもかかわらず参加できない親子に対し広場や個別相談をご案内していく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて実施方法等について、内容等について引き続き臨機応変に対応する必要がある。	当事業は支援が必要な母子の発見や、赤ちゃん訪問後や地区担当保健師の個別支援後のフォローの場としている。現在は予約制としているため、事前に来所者の情報把握をでき、さらによりよいフォローの場となっている。参加者には友人作りや息抜きの場ともなっており、有意義な時間となっていると思われる。今後もNPOとの連携を密にしながら、産婦の支援の充実を図っていききたい。その他として、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて実施方法等について、必要時には関係者での話し合いの場を設定していきたい。	希望しない	
東村山市 子育て総合支援センター ころころの森	東村山市 子どもNPOユニット							市が指定管理者を募集。これまで、3者協働の1翼として運営にかかわっていたHUGこどもパートナーズとすずめが「東村山市こどもNPOユニット」としてこれに応募。プロポーザルを経て、事業者に決定した。	指定管理事業である。広く子育て支援に関わる事業を行うため、担当所管以外にも連携を必要とする。担当所管以外の所管との連携の橋渡しや調整が不可欠である。	A'	A'	A'	A'	A'	コロナウイルス感染予防2年目。国の政策の変更により、その都度利用の範囲や方法を市と協議しながら行ってきた。必要とされる支援を最大限に実施できるよう、情報を共有しながら実施していくことができた。	特になし		希望しない	
	子ども家庭部 地域子育て課							経過：子育て総合支援センターに指定管理者制度が導入された平成24年度以来、2期に渡り公募型プロポーザルによる選定を経て指定管理者に指定されている、東村山市子どもNPOユニットに、管理運営をお願いしている。 目的：地域において乳幼児(概ね3歳未満)を持つ親が安心して子育てが行えるよう支援をすることを目的とし、親子が楽しみ、くつろげる空間を整備するとともに子育て支援に係る各種プログラムや子育て情報の提供を行う。ファミリーサポートセンター事業は、地域の中で子育てを支えあう相互援助を目的に、地域において育児の援助をしたい方と、育児の援助をしてほしい方が会員として活動している。	子育て総合支援センターは、「安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる家庭環境および社会環境の形成に寄与する」ことを目的に設置されている。昨今の子育て環境は、時代の変化もめまぐるしく、かつ、多様化するライフスタイルにより、求められるサービスも多岐にわたっている。これらのニーズに対し、民間団体ならではの豊富な子育て支援の知識と経験、高い機動力により、地域で子育てを行う利用者の迅速なサポートが可能となり、地域全体で子育て世代への支援が図れるため。	B	A	A	A	B	昨年度に続きコロナ禍での運営であったが、その時々に対応した新型コロナ蔓延状況を常に意識しながら、指定管理者が現場でのニーズを迅速・丁寧把握し、既存の実施事業についても継続できる形態を常に模索しており、事業目的や予算の範囲内で臨機応変に事業展開できた。	今後もウイズコロナでの管理運営が必要となるため、相互間でより一層の連絡・調整が必要になると考える。		希望しない	
北山公園外来種防除に関する協定および運営への相互援助	北川かつばの会							北川かつばの会では長年にわたり、北山公園界隈の環境保全に取り組んできましたが、近年、外来種の繁殖が危惧的な状況となってきました。当会では、2013年より公園界隈で繁殖していた外来生物(アカミガメやウシガエル等)の防除活動を本格的に始めていましたが、活動を行う場所が公園内であり、かつ一般市民が入ることのできないエリアだったため、市が当会の防除活動を認めているという形を取っていることが求められていたところ、市から声がけがあり協定の締結に至りました。	公園内の外来生物を防除し、トウキョウダルマガエルをはじめとする在来種を保全するなど、次世代にわたり北山公園界隈の自然環境を保全していくためには、公園財産を管理している市と、環境保全に関する知識と経験が豊富な北川かつばの会とが協働していくことがベストであると考えられたことによります。	A'	A'	A'	A'	A'	北川かつばの会単独で活動を行うのに比べ、防除作業も実施しやすく、より強力に市民へのアピールもできたと思います。北山公園の成果だけではないかもしれませんが、小学校の総合的学習等の場では、児童たちが外来生物の問題点等に対してとてもしっかり理解するようになってきているように思われます。また、活動の成果として、トウキョウダルマガエルの個体数が確実に増えてきていると思われます。	捕獲用のアミ類等を保管している場所の定期的なメンテナンス(収納庫や板塀の補修)、かつばの会が使う以前からある不要物や生えてきてしまっている木の処分が必要と思われます。また、7月以降は市に加えて指定管理者との連携を深め、一緒に防除活動を行う人の拡大や市民への効果的なアピール方法の模索等を行っていくことが課題と思われます。	市内での成功事例の一つと考えています。このような取組みが、生物多様性の保全のための市民調査や保全作業などの公共的な課題解決を目指す他の取り組みでも実現できればと思います。	希望しない	
	まちづくり部 みどり公園課							・狭山丘陵の東端、八国山緑地に隣接する北山公園は、1970年頃より、付近に存在していた水田の多くを菖蒲田として活かした公園づくりを進め、新東京百景にも選ばれる市民のみならず市外からも多くの観光客が訪れる都市公園である。北山公園ではトウキョウダルマガエルをはじめとする、希少性の高い動植物が確認されており、この個体群の保全は多摩地域、ひいては東京都におけるこれら希少生物種の存続に大きく貢献するものと考えられる。	・北山公園では、希少生物を含む在来生物の保全のため、地域団体による継続的な外来種防除活動の実施や、市主催の外来種防除講座やイベントを実施するなど、地域団体等と協力して生物多様性の保全に向けた取り組みを行ってきた。今後、更なる環境保全のために、地域住民や団体と協働を進め、防除活動の継続実施が望まれる。そのため、北山公園周辺の自然環境に造詣が深く、長期間にわたり北山公園周辺の環境保全活動に取り組んできた「北川かつばの会」と外来種防除に関する協定書の締結に至ったものである。	A	A	A	A	A	・定期的な外来種防除事業の実施、啓発活動としてのイベントの開催、外来種防除に対する認識が醸成されてきている。	・市と協働する外来種防除イベントの更なる活発化 ・イベントの活発化の為に運営人員増	なし	希望しない	

事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						未実施	事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた成果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
		指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援				その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
熊野公園管理業務に関する協定および運営への相互援助	熊野公園ボランティアの会				○			2011年度にNPO法人アーバンデザイン東村山会議が『熊野公園再生プロジェクト』(共催:東村山市)を開催した。熊野公園近隣に住む市民を中心とした参加型のワークショップ(現地での実践と議論)を計4回おこなひ、公園の整備方針を検討した。終了後の2011年10月に参加者数名で『熊野公園ボランティアの会』を設立。「公園は地域みんなの財産」というコンセプトをたて、地域に密着した公園づくりを目指し、東村山市と協定を結び、会が公園の整備と維持の一部を協力することとなった。	現在熊野公園は、10日に1度前後の市内障害者福祉作業所による清掃と、年2回(6月と9月の中旬)の委託業者による草刈りが行われているが、それだけでは整備が行き届かないため、当会が自主的に整備に協力し、且つ公園の有効活用と近隣住民の交流も兼ねたイベントの開催などを実施している。公園は市の公共施設であり勝手な活動はできないため、市が会の活動を把握し、公共的な活動が円滑におこなえる様サポートするために協働としている。	A'	A'	A'	A'	A'	ちよとした樹木の剪定やゴミなどは会でも対応しているが、設備の不良や破損、消耗品、道具の購入などは公園課に対応していただいております、非常に助かっています。	上記備品の購入は大変迅速にいただき、且つ必要なものを支給いただき助かっているが、園路ブロックの破損や水銀灯の電球交換など、こちらから何度か伝えないと対応していただけないことがあった。特にこれら設備に関しては、過去にも年度末にならないと動いていただけないことが多々あり、予算や課の人員配置、市内の公園としての優先順位など重々承知しているつもりであるが、設備に関しては安全と防犯にかかってくることもあるので、今一步のスピード感を持った対応を期待したい。	来年度から代表を引き継ぐことになりました。改めましてよろしくお願ひ致します。	希望しない	
	まちづくり部 みどり公園課						○	NPOアーバンデザイン東村山会議による提言書の提出。子供の遊ぶ姿を見かけなくなったことから、子ども達が楽しく安全・安心に遊べる公園を目標に、歴史ある公園の再生を目指す。	地域の集いの場として公園を活用し、イベント活動等を実施することで地域の活性化につなげていくため。	A	A	A	A	A	・日頃からボランティアの方々により、清掃や花壇の植栽活動や除草等を実施いただき、きれいな公園が維持できている。 ・公園施設の状況等において、細かな点でも連絡や報告をいただいております、情報の共有を図ることができた。	・公園施設(園路、橋等)が全体的に老朽化が進んでいる。部分的な補修ではなく、今後の全体的な改修計画を検討した方が良いのではないかと、というご意見をいただきました。 ・今後も意見交換を図りながら、ボランティア活動に必要な支援を図り、また今後の熊野公園について、協議を図りながら検討していく。	なし	希望しない	
稲荷公園管理業務に関する協定および運営への相互援助	大岱稲荷プロジェクト				○			2012年12月に公園課と市民で会議がもたれ、その中で大岱稲荷公園(恩多稲荷児童遊園)を綺麗にして、公園を地域活性の拠点にしようという話にまとまった。そのための市民ボランティアが充足、三世交代の事業が始まり、その後多くの実験的な試みを経て2014年頃に現在の形(公園維持管理+イベント)になった。	より効果的に公園の維持管理、公園を拠点とした地域活性を行うため	A'	A'	A'	B'	B'	・イベントチラシの印刷や掃除用具・作業の道具・花鉢の提供、集めた袋の回収業務などをやっていただくことで公園整備、維持管理の効率アップが図れた。	・昨年も触れましたが、ボラ保険の適用範囲の見直し検討をお願いいたします。 ・今後も公園清掃活動だけでなく地域活性→まちづくりにもつながるような活動・イベントへの援助をいただきたいです。		希望しない	
	まちづくり部 みどり公園課				○		○	稲荷公園を中心として、これまで大岱稲荷プロジェクトが公園の維持管理や美化活動、「三世交代」等の地域住民が集うイベント等をボランティア活動の一環として実施してきた。活動内容については、同団体の発案、発信により実施するものであり、地域での認知度等、十分な実績があり、公園の維持管理や利用促進に大きく寄与している。今後も連携してより効果的な維持管理等を継続、発展させていくために、同団体と令和2年6月に稲荷公園および近傍の野火止水車苑を含め維持管理に関する協定を締結した。両公園を対象とし、協働事業により維持管理を進めることで、より効果的に、公園の利用活性化等を目指す。	地域の集いの場として公園を活用し、イベント活動等を実施することで地域の活性化につなげていくため。	A	A	A	A	A	・日頃から大岱稲荷プロジェクトの方々から草刈りや清掃等の維持管理作業を実施いただき、きれいな公園が維持できている。 ・公園施設の状況等において、細かな点でも連絡や報告をいただいております、情報の共有を図ることができた。	・野火止水車苑について、令和3年度にこれまで老朽化により停止していた水車について、水車を復活させるための改修工事を実施した。水車が復活した際にイベント等の実施を行った。	なし	希望しない	
郷土研究団体支援事業	東村山郷土研究会				○			東村山の歴史・文化・伝統に関する知識理解を深め、郷土への誇りを持つとともに、市民への働きかけや貢献を行っていきなさいという思いのもと活動している。また、次世代を担う児童・生徒・学校関係者への働きかけについても、ふるさと歴史館と協力して行っていく。	本市並びに教育委員会をはじめとし、ふるさと歴史館の資料を貸して戴いたり、学芸員の方の指導をうけ、会員の力の活用もしていただく。	A'	A'	A'	A'	A'	貴重な明治時代の写真やデータを提供していただき、それを基にして、会員が調査研究を行う事が出来、郷土東村山の村の様子を詳しくしらべることができた。また、適切なアドバイスをいただき、とても勉強になった。また、ふるさと歴史館の学芸員の方の丁寧な助言・協力に、郷土研究会として感謝しています。	引き続き、本市の旧地図をもとに、明治時代の旧村の様子、道路や村落の変化について研究していきなさい。学芸員の方のご協力、よろしくお願ひいたします。なお、江戸時代以前の道路資料についてももっと知りたいです。	昭和45年に、当時の社会教育課の呼びかけて東村山郷土研究会が結成されてから50年が経ちました。それから、会員一人一人の研究を深め、地域に貢献してまいりました。現在、新型コロナウイルスの爆発的感染で多くの企画や会議が停止もしくは減少していますが、これからふるさと歴史館等と連携し、東村山の歴史や文化を学んでいきたいです。		希望しない
	教育部 ふるさと歴史館						東村山ふるさと歴史館が開館した平成8年に「郷土研究団体連絡会」が発足し、本館の施設貸し出しを行っている。団体からは、本館事業への応援等提案や、八国山たいけんの里を活用した活動もしたいとの要望もあり、引き続き東村山ふるさと歴史館の活動とともに連携して行く。	東村山ふるさと歴史館・八国山たいけんの里の事業・運営に活かし、郷土研究を行うための学習会や、より一層の活発な活動を行えるよう支援を行い、市民サービスの向上を図る。	B	A	A	A	B	施設を有効活用してもらい、郷土研究団体の活動支援をすることができた。また、資料の貸出しなどによる、東村山ふるさと歴史館・八国山たいけんの里の活動への理解を得られた。	当該団体の生涯学習の一助となるよう、引き続き更なる郷土研究団体の活動を支援していく。		希望しない		
市民講座等運営事業	市民講座ボランティア				○			公民館では、平成14年度以前は講座企画員制度があり、市民が企画員となり市民講座を職員と共に企画・運営していた。その後、発展的解消し現在の市民講座ボランティア制度となり、公民館職員とともに一般公募したテーマを協議し、事業PR、そして当日の設営準備、受け付け、片付けなどを協力するに至った。市民講座ボランティアと職員で協働することにより市民が参加し易く、ニーズの高い講座を企画していく。	一般市民である市民講座ボランティアと公民館職員とが市民から提案されたテーマを一緒に考え、協議し企画することで市民目線のニーズに沿った事業を展開すると共に市民の交流、活躍できる場へと繋げていく。	A'	A'	B'	A'	B'	市民講座のテーマを一般公募すると多くの様々な提案が寄せられます。そのテーマを市民講座ボランティアと公民館職員が共に整理、協議、その後公民館運営審議会に諮られ実施講座が決定されます。日時、内容、講師等は職員の方々とともに企画し、受講生の応募から講座終了迄運営。提案したテーマが実施される事は市民にとって身近に感じ、市民講座ボランティアも微力ながら保われた事は「市民と共に」の協働の成果だと思っております。	応募者の年齢層がどうしても限られているのが現状です。勤労者、子育て中の方、子ども、学生などが興味あるテーマの再検討です。必須なのは参加しやすい土日、祝日、夜などの開催日時の設定。シニア学級、親子講座、小学生対象講座など条件付きの単発講座もありますが、誰でも参加でき興味あるテーマでも開催日時で応募できない例がみられます。若者男女が一緒になって楽しく参加できる講座が増えてほしいです。	今年もコロナでなかなか思うように会議や講座に参加できず、残念な気持ちが残ります。その中で対策を徹底し市民講座を全行程開催し無事終了できたことは、職員の方々の方々の並々ならぬご尽力と思っております。心よりお礼を申し上げます。	希望しない	
	教育部 公民館						公民館では、平成14年度以前は市民講座企画員制度があり、市民が企画員として、市民講座を企画・運営していた。その後、発展的解消し現在の市民講座ボランティア制度となり、公民館職員とともに、講座の提案、企画、事業PR、そして当日の会場設営などをするに至った。市民講座ボランティアと職員で連携することにより市民が参加しやすく、ニーズの高い講座を企画していくこと。	一般市民である市民講座ボランティアと公民館職員とが市民から提案されたテーマと一緒に考え、協議し企画していくことで市民目線のニーズに沿った事業を展開すると共に市民の活躍できる場へと繋げていく。	A	B	A	B	C	コロナ禍でも、いかに多くの市民の方々に市民講座に参加していただけるかを市民講座ボランティアと公民館職員で工夫した。また、コロナ禍での開催は、市民公募の市民講座ボランティアの意見を尊重し感染対策を施しながら市民講座を実施することができた。	市民が関心のあるテーマの市民講座をアンケートやボランティア会議とおして、重要な課題として今後の参考にしていくこと。また、参加される方が余暇活動を楽しみ、より良い生活を充実させるために何が大切かが課題である。市民ニーズの多様化を如何に把握し反映させるか、また、若い世代や子育て世代の参加をどう増やしていくか今後も検討し取り組んで行く必要がある。		希望しない		

事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						未実施	事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた成果	検討課題	自由記入	第三者 ヒアリング の要否
		指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援				その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
子どもの想いに寄り添う講演会 「生きてるだけですごいんだ 不登校にはだいたい しょうぶのタネを まこう」	ひがしむらやまの会 (学校を休みがちな 子どものことを考える 親の会)							学校を休みがちなお子さんが身近にいる大人にむけて、不登校とはどういう状態なのか、子どもたちはどんな状況にあるのか、まわりの大人に出来るのは何か等学びの機会としたい。	・東村山市教育委員会も長年にわたり不登校を理解するためのプログラムを実施してきていて、親の立場の者たちと行政とが手を結ぶことに意義を感じた。 ・必要な方々(保護者・教員・支援者)に情報を届けるため、広報力の強化。 ・講師謝金や会場使用料など資金面での工夫。	A'	A'	A'	A'	A'	市内の小中学校へ案内チラシを全校配布出来た。また、コロナ感染拡大下での工夫など双方のアイデアを持ち寄れた。特にZOOMを利用したオンライン開催については設備を含め教育委員会の全面的支援をいただいた。市内図書館との連携で講演会の前後に各館で不登校に関する書籍の展示をしていただいた。講演録を小中学校へ配布いただく際に見逃し配信のお知らせもしていただいた。見逃し配信には教員の申し込みもあった。	保護者、教員、支援者それぞれの立場の人に参加してほしい内容であるが日時の設定が難しい。オンラインでの開催は見逃し配信を含め色々な可能性が見えた。これまで会場へ向かうことが困難だった方の参加を可能とした一方で自宅では参加しにくい家庭もあったと推測する。	学びや情報は不登校家庭にとって大きな力になります。次年度以降も継続して講演会やそれに代わる事業を共に行っていきたいと考えていますのでどうぞよろしく願っています。また、学校や教員の不登校に対する理解を深めるために何が出来るのか共に考えていきたいと思います。	希望しない	
	教育部 子ども・教育支援課				○				東京都教育庁による「教育支援センター機能強化モデル事業補助金」(補助率10/10)を受け「講座の充実」として令和元年度に不登校に係る講演会を市民協働事業として実施した。令和2年度には都補助事業としての実施ではなくなったが、所管として不登校に係る講演会を継続的に実施することによる保護者への支援、不登校児童・生徒当事者への支援、関係者との連携、市民への啓発が必要であると考え、引き続き市民協働事業として実施した。令和3年度は都の(モデル事業ではない本格事業として)「教育支援センター機能強化補助事業補助金」(補助率1/2)の対象事業として、令和2年度と目的を同じく引き続き実施した。	不登校児童・生徒支援に関して保護者と教育委員会が協働することにより、これまでは個々の事例レベルでの対応に留まっていた潜在的なネットワーク資源(保護者同士のつながり、親の会等)の顕在化を図り、今後不登校等に係る相談・支援において相互活用できるような関わり基礎作りを目指した。	A	A	A	A	A	・保護者同士のつながりや親の会などのネットワークを活かし、広く、また、具体的に周知活動ができた ・講演会に係る講師の人選など、実際に支援を受けながら関わっている保護者の意見を反映できた ・親の会と市教委が協働することにより、市教委が不登校についての問題意識をもち、それに係る相談・支援の充実が喫緊の課題であり、積極的に取り組むたいという姿勢を名実ともに示すことができた	・継続的に実施するための予算確保、不登校の課題に対する庁内や学校等関係機関との共通認識 ・新型コロナウイルス感染拡大のなかで実施したことによる実施方法の制限(今年度はオンライン開催) ・オンライン開催当日に至るまでの適切な実施方法や連絡、周知などの手続き(予約数に比べ参加人数が少なかった)	想定した定員まで申込があり、不登校当事者の保護者をはじめ、市民の「不登校」に対する関心の高さが示さうかがい知ることができた。オンライン開催で不慣れな点もあったが、事前に打ち合わせもかねて、講師も含め接続のテストを行う等して対応することができた。また、市民団体側で「見逃し配信」の機会が設定され、当日参加できなかった保護者や教員等が後日に講演会を見ることができた(1月11日から2月28日実施、見逃し配信申し込み 12件)。	希望しない
秋津図書館とおはなし宅配便ポポ	おはなし宅配便ポポ							例年4月に行われる「わくわく子ども読書まつり」でのおはなし会が、コロナウイルス感染拡大のため2年続けて開催ができていない中、活動の場をいただけるということだったので「わくわく子ども読書まつり」の時と同様に、図書館と一緒に行うことになった。		B'	B'	B'	B'	C'	それぞれが持つ力を発揮することができた。またその力をお互いに確認することができた。	思ったより子どもの参加が少なかったのが残念。もっと宣伝してほしい。	企画することは責任も伴います。時間をとってリハールも行い、来るであろう子どもたちに思いを馳せ期待します。この時世で参加者が思うように集まらないのが難しいところですが、幼児は親子で参加のほうがかみやすいのかも。子ども用のチラシなどカウンターに置くなどしてもっと宣伝してほしい。	希望しない	
	教育部 図書館							市民文化祭の秋津文化祭にて、秋津文化センターとして図書館の協力を求められた為、図書館の利用を促すためにもと思い、「おはなし会」を企画した。	当日は土曜日で、図書館も開館業務があり通常より利用者も多く来館見込まれることから、読み聞かせ団体と共催での開催にした。「おはなし宅配便ポポ」は読み聞かせ秋津小学校への読み聞かせを長年続けていることにより、令和3年度子供の読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰をした団体で、令和2年、3年と続けて中止にした「わくわく子ども読書まつり」スペシャルおはなし会のように活動の成果を披露する場を提供できればと企画した。	B	B	B	B	C	学校以外での読み聞かせがコロナのため活躍の場が制限されていたが、この日には普段できなかった分、披露する場が設けられて大変良かったと思う	お話会の参加者を増やし、市民文化祭を盛り上げられるよう事前準備や広報について工夫していく必要がある。		希望しない	
製本講習会・図書館蔵書の修理	東村山製本研究会							多くの市民の方に手作り製本の楽しさを知っていただきたいと考え、市立図書館と共催で製本講習会を行っている。また、本の補修の特技を活かしたボランティア活動として市立図書館の蔵書の補修を行っている。	製本講習会を本会単独で行うのは、市民への周知方法と申込受付方法で難がある。また、市立図書館が行うのは、予算を伴う事業となり定期的には行えない。協働で行うことにより、これらの問題がすべて解決した。図書館蔵書の補修は、通常は予算を伴う事業であり、多くは行えないが、ボランティア活動として行うことで大量の蔵書の補修が可能になっている。	A'	A'	A'	A'	B'	新型コロナウイルスの感染蔓延の影響で講習会の定員が半数になり、市民への広報・宣伝の効果が小さかった。図書館の蔵書の補修で図書寿命が延び、市民の読書の機会を増やすことに役立っている。	図書館内に講習会を行える施設が1か所しかない。他の事業と重なって会場確保が難しい。	新型コロナウイルスの感染蔓延のために、令和3年度も活動が十分にできなかった。状況が早く改善し、例年通りに活動して市民のために役立ちたい。	希望しない	
	教育部 図書館							東村山製本研究会は中央図書館主催の講習会をきっかけに平成15年に発足した。市民に直接製本技術を伝えることにより本に親しみ、本を大切にすることの啓発を行ってきた。また市立図書館の本の修理を通して、資料の適切な管理の面で図書館サービスをサポートしていただいている。	製本講習会・親子豆本づくり教室を共催で行うことで、高度な知識とノウハウを活用した行事が少ない負担で実施できると同時に、市民活動の支援も行うことができるため、図書館と共催事業をしている事で、会の活動が円滑に行えるだけでなく、他の自治体や地元企業からの依頼も受けることができるため。	B	A	A	A	B	新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、緊急事態宣言発令による行事の自粛、製本研究会の活動休止が、続いたが定期的に連絡をとりあい、一部の事業を実施できた。定員を1/2にしての開催だったが、参加者からは好評を得た。	急な予定変更に伴う協議や意思決定について、あらかじめ対応を想定する必要があると感じている		希望しない	
対面朗読等 事業	東村山音訳の会							昭和50(1975)年10月に図書館が行う視覚障害者サービスへの協力を目的として朗読奉仕者を募集。その際、応募した者によって、「東村山朗読研究会」として発足した。平成25(2013)年4月に「東村山音訳の会」と名称変更し図書館の依頼により、対面朗読、広報・書籍等の音声化を行っている。視覚障害者の福祉向上に寄与することを目的としている。	最初、図書館の募集で成り立った会なので、その後も協力して行うことにより、音訳サービスが必要としている利用者にサービスを確実に届けることができる。	B'	B'	B'	B'	B'	新規生の募集、研修等に協力して行うことにより、スムーズにできたと思う。	・利用者との情報交換場所の設置。・コロナ感染対策により、対面朗読、新規生の研修が中止や延期となった。対面朗読は年度末に「ダイレクト録音」の試作に至ったが、もう少し早く対処方法を考えるべきではなかったかと思う。	特になし	希望しない	
	教育部 図書館							図書館で視覚障害者を対象としたサービスを開始するにあたり昭和50年に朗読ボランティアを募集し、「東村山朗読研究会」を発足した(平成25年4月に「東村山音訳の会」へ名称変更)。以後、連携して対面朗読や録音図書作成・貸出等のサービスを行っている。図書館の障害者サービスの一環として、視覚障害のある方に対して、資料の音声化や対面朗読を行うことにより、行政情報の周知の他、生涯学習や娯楽機会の提供を行うことを目的とする。	各種資料の音声化や対面朗読を実施するには、質の高い音訳技術を持った「東村山音訳の会」の協力が欠かせない。	A	A	B	B	B	「東村山音訳の会」との協働により、利用者の希望に応じた情報提供を継続的に実施することができた。「東村山音訳の会」の長年に渡って朗読技術の研鑽を積んだ会員の方で、質の高い音訳資料の作成ができ、利用者に提供することができている。一方、今年度も昨年同様、新型コロナウイルスの影響により、新規会員募集選考会の延期や、募集期間延長、対面朗読の長期の休止を余儀なくされたが、新型コロナウイルスの緊急事態宣言下や、まん延防止適用期間においても、声の市報はとの音訳継続を実施することができた。	・録音資料の利用増加とともに、要望の多様化、デジタル化により音訳の会会員の負担が大きくなっているため、業務の整理や効率化が必要である。 ・新規会員が約16名加わるため、育成が必要である。 ・新型コロナウイルスの影響が、今後いつまで続くか見通せないため、新型コロナウイルス前提の新たな対策の必要がある。	音訳の会会員向け研修(令和3年度) 中級音訳講習会4回(全5回予定していた内1回がまん延防止適用期間中で中止) 新規会員向け研修(令和3年度) 初級講習会4回(全8回中後半4回がまん延防止適用期間中で次年度に延期) * 国立国会図書館視覚障害者等用データ収集サービス「東村山音訳の会」作成の録音図書類のデータを提供し、全国の希望者に利用してもらっている。	希望しない	

事業名称	市民活動団体等名		協働の形態						未実施	事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた成果	検討課題	自由記入	第三者ヒアリングの要否
	担当所管名		指定管理	委託	共催	協力・連携	補助・助成	後援				その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか				
地域児童図書館活動	くめがわ電車図書館								<p>まだ市立図書館がない時期(昭和42年)に、久米川公園の自治会が中心となって西武電車の廃車をもらい受け、子どものための図書館を作り、活動を始めた。公園の建て替えに伴い、存続が危ぶまれたが、平成13年にプラットフォーム付きの2代目の車体を得て再出発した。地域の子どもの豊かな成長を願って、子どもたちが自由に本と出会い、友だちと楽しみ、大人とふれあうことのできる読書施設とする。(「くめがわ電車図書館規約」より)</p>	<p>市は安定的な運営のために補助金を支出し、情報提供など様々な支援を行い団体をサポートし、団体は魅力ある活動を行うことで、読書活動の推進に寄与するだけでなく、その活動拠点は市の観光資源としても評価されている。また市立図書館には多くの取材・撮影の際の窓口となり、運営スタッフに負担のないようにサポートをさせていただいている。</p>	A'	A'	A'	A'	A'	<p>東村山市文庫・サークル連絡会(平成23年3月解散)に代わり、市立図書館主催の「東村山市子ども読書連絡会」に参加し、様々な情報を得て運営に活かしている。施設の維持管理など世話人会だけで判断に迷う場合、図書館に相談して進めることもある。自主的な財源確保も行っているが、市の補助金を得ることで、より安定的な運営が維持できている。また選書に関して、市立図書館児童担当からの確かな推薦をもらうことで、良書を揃えることができている。</p>	<p>遠方からの鉄道ファンと観光目的の人たちの増加と反比例して、本の貸し出し冊数が減少している。乳幼児施設の団体貸し出しもコロナ禍のためなくなり、個人の利用が減っている傾向は少子化、専業主婦の減少などが原因かと思われる。運営に携わっているスタッフは変わらず少ないが、地道な声かけにより徐々に改善されているように思う。</p>	<p>車体の雨漏りの点検で昭和車輛と協議中。出入口の南京錠のいたずらへの対処方法を決定。貸出係にボランティア募集中とアピールした結果、スタッフの知り合いから何人か貸出係に入る事が決定。</p>	希望しない	
	教育部図書館					○	○		<p>当市の図書館は地域で文庫活動をしている方々などの市民運動がきっかけとなって生まれた経緯がある。子どもと本の出会う機会を大切にしようとする地域の人たちによる図書館活動に対して、図書館は子どもの読書推進に関わる地域文化を支え、パートナーとしての関係を構築していくことを目的とする。さらに、近年は地域で子どもを育てるという視点からも活動の意義が評価されている。</p>	<p>市立図書館設置条例第7条で地域図書館活動への援助を、地域児童図書館補助金交付規則で事業費の一部補助を定めている。</p>	A	A	A	A	A	<p>家庭的な雰囲気の中で良質な本と出会えること、乳幼児を連れた保護者が身近な場で本の情報を得られること、子どもたちが地域の大人や異年齢の子どもと交流できることなど、地域の自主的な図書館活動として評価されている。また市内の保育園や幼児施設からのお散歩コースの目的地として、訪問を受けている。必ずしも本の貸し出しには繋がらなくても、地域をつなぐ拠り所としての役目を果たしている。そして小学校の地域を学ぶ総合学習等の見学場所にもなっていて、文庫の存在が地域の拠点としても認知されている。</p>	<p>活動の拠点となる電車車両について、小規模な修繕については団体側の経費で実施しているが、今後大規模な修繕が必要になった場合には協議が必要である。また、コロナ禍のような事態でも安定して運営を継続できるように支援が必要である。</p>		希望しない	